

【保護者の方へ】

予防接種の前に必ずお読みください

## 水痘ワクチン予防接種 説明文

水痘ワクチンの接種を実施するにあたって、接種を受けるお子さんの健康状態をよく把握する必要があります。予防接種の前に必ずこの説明文をお読みになり、「水痘予防接種予診票」にご記入の上、医師の診察を受けてください。

\*予防接種の効果や副反応などについて理解した上で、お子さんの予防接種についてご判断いただきますようお願いいたします。

### 1 水痘(水ぼうそう)について

水痘(水ぼうそう)とは、水痘-带状疱疹しんウイルスに初めて感染したときにみられる急性の感染症で、直接接触、飛沫あるいは空気感染によって広がる、最も感染力の強い感染症のひとつです。ひとたび感染すると一生、体の中(三叉神経節などの脳神経節や脊髄後根神経節)に潜伏感染し、加齢や免疫抑制状態等で再活性化し、带状疱疹しんを発症します。

水痘の潜伏期は通常2週間程度(10~21日)です。特徴的な発疹が主な症状でかゆみを伴います。発熱を伴うこともあります。発疹は斑点状の赤い丘しんから始まり、その後3~4日は水ぶくれとなり、最後はかさぶたを残して治癒します。発疹はお腹や背中、顔などに多い傾向がありますが、頭部など髪の毛に覆われた部分にも現れるのが特徴です。

通常、1週間程度で自然に治癒しますが、まれに脳炎や肺炎、肝機能の異常を伴うことがあり、抗ウイルス薬が使用されることもあります。また、皮膚から細菌が感染して化膿したりすることはまれではなく、敗血症などの重症の細菌感染症を合併することもあります。ハイリスク患者(急性白血病などの悪性腫瘍の患者さんや、治療によって免疫機能が低下している人及びそのおそれのある人)では特に重症となります。

※学校保健安全法施行規則等に基づき、保育園・幼稚園・学校への登園・登校は全ての発疹がかさぶたとなるまで停止となります。なお、成人が水痘にかかると重症化になりやすい傾向にあります。

### 2 水痘ワクチンと効果について

水痘・带状疱疹ウイルスを弱毒化してつくった生ワクチンで、1回の接種では、約20%は後に水痘にかかることがありますが、もしかかっても軽くすむとされていますが、より確実に予防するために2回の接種を行います。

### 3 接種時期について

接種対象者は生後12か月以上36か月未満で、水痘にかかったことのない方です。

対象年齢	標準的な接種期間/接種間隔	合計回数
生後12か月~ 36か月未満	1回目:生後12か月~15か月までに1回	2回
	2回目:1回目接種終了後6か月~12か月までの間に1回 ※1回目接種終了後3か月以上の間隔をおいて接種可能	

(裏面に続く)

## 4 予防接種を受けることができない方

- (1)明らかに発熱(通常 37.5℃以上をいいます)している方
- (2)重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- (3)このワクチンに含まれる成分でアナフィラキシーを起こしたことがある方

「アナフィラキシー」とは、通常接種後約 30 分以内に起こるひどいアレルギー反応のことで、発汗、顔が急にはれる、全身にひどいじんましんが出る、はきけ、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状やショック状態になるような、はげしい全身反応のことで、

- (4)その他、かかりつけ医師が予防接種を行うことが不適切な状態と判断した場合

## 5 予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなければならない人

- (1)心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある方
- (2)過去に予防接種で、接種後2日以内に発熱・発疹・じんましん等アレルギーと思われる異常がみられた方
- (3)過去にけいれん(ひきつけ)を起こしたことがある方  
けいれんの起こった年齢、そのとき熱があったか、熱がなかったか、その後起こっているか、受けるワクチンの種類などで条件が異なります。必ずかかりつけ医と事前に相談しましょう。
- (4)過去に免疫不全の診断がなされている方及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる方
- (5)ワクチンにはその製造過程における培養に使う卵の成分、抗菌薬、安定剤などが入っているものがあるので、これらにアレルギーがあるといわれたことがある方

## 6 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- (1)予防接種を受けた後 30 分間程度は医療機関でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐ連絡をとれるようにしておきましょう。急な副反応が、この間に起こることがまれにあります。
- (2)接種後、生ワクチンでは 4 週間は副反応の出現に注意しましょう。また、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。
- (3)接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
- (4)接種当日は、激しい運動は避けましょう。

## 7 副反応について

健康小児、成人ではほとんど認められませんが、時に発熱、発疹が見られ、まれに局所の発赤、腫脹(はれ)、硬結(しこり)が見られます。医療機関から副反応の疑い例(有害事象)として報告されたうちの重篤症例(報告者が重篤として判断するもの)の発生頻度は、0.0010%です。(平成 25(2013)年 4 月 1 日～令和 7(2025)年 9 月 30 日までの数値。)

## 8 予防接種による健康被害救済制度について

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障がいを残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因(予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等)によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に給付を受けることができます。

※給付申請の必要性が生じた場合には、診察した医師、江別市保健センターへご相談ください。

お問い合わせ先:江別市保健センター TEL011-385-5252